

第98回郡山市都市計画審議会 議事録(概要)

1 開催日時

平成30年10月15日(月) 午後2時から午後3時20分

2 開催場所

郡山市総合福祉センター5階 集会室

3 出席者

(1) 委員 17名(20名中)

(2) 事務局 7名

4 会議の公開・非公開の別及び傍聴者

公開 傍聴者1名

5 議題

(1) 報告事項

(仮称)郡山市市街化調整区域地区計画運用指針(案)について

(2) その他

平成30年度郡山市都市計画審議会委員視察研修について

事務局から(仮称)郡山市市街化調整区域地区計画運用指針(案)について説明し、委員の了承を得た。また、平成30年度郡山市都市計画審議会委員視察研修について報告した。

6 議事(要旨)

(1) 報告事項

(仮称)郡山市市街化調整区域地区計画運用指針(案)について

【都市政策課長補佐】

市街化調整区域においても既存集落内における地域のコミュニティの維持、インターチェンジ等の社会資本を有効活用することが重要な課題であるとの認識の下、前回5月15日の都市計画審議会にて報告した市街化調整区域の地区計画について素案を作成した。

素案では、コミュニティ維持型(既存集落型)、既存ストック有効活用型(市街化区域隣接・拠点活用型)、立地ポテンシャル活用型(産業振興型)の三類型を定める。

本指針については、11月上旬から12月上旬にかけパブリックコメントを実施し、結果の報告と最終的な運用指針について年末若しくは来年1月上旬に再度都市計画審議会を開催し最終案を審議いただき、年度内に公表が行えるよう手続きを進めていきたい。

<委員からの主な意見・質問及び事務局の回答>

【委員】

基本事項の中に「地区施設等の整備に当たり、行政による新たな公共投資を発生させないこと」と

あるが、これは計画の中で公共施設を造らないと考えて良いか。

【事務局】

市街化調整区域については、投資をしない、新たに開発をしないということが前提のため、原則公共施設は造らないと考えている。

【委員】

基本事項の中に「計画区域内の土地所有者等の全員の同意が得られていること」とあるが、全員とすると最初から無理だという印象を持ってしまうなど要件が厳しいと思うがいかがか。

【事務局】

実際に事業が始まった後に強固な反対運動が起きて進まなくなるなどを避けるために全員としたいが、「原則として」という文言を追加し計画提案者（相談者）と良く相談しながら進める。

【委員】

立地ポテンシャル活用型（産業振興型）の対象地区の条件でインターチェンジの出入口からの距離を2 kmとした根拠は何か。また、一律に2 kmの円を描くのではなく実情に沿った範囲を対象地区に含める考えはないのか。

【事務局】

全国的にインターチェンジからおおよそ2 km以内に流通系の企業の半分以上が集約されるという調査結果に基づき設定した。また、現時点で2 kmの円を変える考えはないが、今後の社会状況の変化に応じて検討はする。

【委員】

一般の人が今回の資料を見ても難しいと感じるのでパブリックコメントではもう少し分かりやすい資料にすることはできないか。

【事務局】

パブリックコメントは素案を示すことになるので指針（案）そのものを出すことになるが、可能な限りできることがあれば検討する。

【委員】

本市が現在進めている広域連携中枢都市圏に関し、今回の指針を策定することで連携の足かせになることも想定されるのではないかと考えるがいかがか。

【事務局】

現在は特に問題がないと考えるが、今後連携が進む中でそのような状況があれば必要に応じて指針を見直す。

なお、指針（案）の附則に記載のとおり法改正や社会状況の変化等に応じて指針を改定することを

前提としている。

(2) その他

平成30年度郡山市都市計画審議会委員視察研修について

【事務局】

10月3日から4日にかけて「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり具現化」をテーマに岐阜市において実施した。

1日目に岐阜市立地適正化計画及びぎふメディアコスモス（中央図書館）、2日目に岐阜市の再開発事業、岐阜市の公共交通の取り組み、岐阜シティ・タワー43、BRT、川原町の視察研修を行った。

< 委員からの主な意見 >

【委員】

岐阜市においては都市基礎情報活用支援システムを活用し住民基本台帳情報など様々な情報をGISに反映し各種計画の作成に生かしている。本市もぜひ進めて欲しい。